

習志野市の台所事情

平成28年度決算版

平成29年10月
習志野市財政課

はじめに

「習志野市の財政状況はどうなっているの?」「財政は厳しいの?」
こうした市民の皆様の疑問に対して億単位の数値をお示ししても、現実的ではなく、実感が
わかなくなってしまうます。

そこで、習志野市の財政状況を一般の家計に置き換えて、わかりやすいものにするとともに、
10年前と比較することで、推移が見えるように資料を作成しました。構成としては、前半は
家計に置き換えたものとし、後半部分は詳しく分析したものになっています。

なお、今回説明に用いた数値は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較する
ために調査する平成28年度普通会計決算のものを使用しています。（市の会計年度は4月1日
から3月31日の1年間を示し、28年度といった場合28年4月1日から29年3月31日の
ことを指します。）

目 次

第1部 家計に置き換えてみたら

- 1 収入と支出について（平成28年度決算から）・・・P 3
- 2 財政状況の今と昔（18年度と28年度の比較）・・・P 7

第2部 もっと詳しく見てみたら

- 3 歳入歳出決算の推移・・・P 9
- 4 職員数の推移・・・P 12
- 5 借金と貯金の推移・・・P 13
- 6 経常収支比率の推移・・・P 16



第1部 家計に置き換えてみたら

1 収入と支出について（平成28年度決算から）

（1）収入について

まず習志野市の1年間の収入（市ではこれを歳入と言います。）を見てみましょう。

28年度習志野市の収入合計は約637億円となりました。すいぶん大きな数字ですが、県内37市のなかでは9番目に位置しています。

しかし、このままでは額が大きすぎてなかなか実感がわいてきません。そこで、給料の年収が500万円として、家計に置き換えてみましょう。それが下表の右側です。

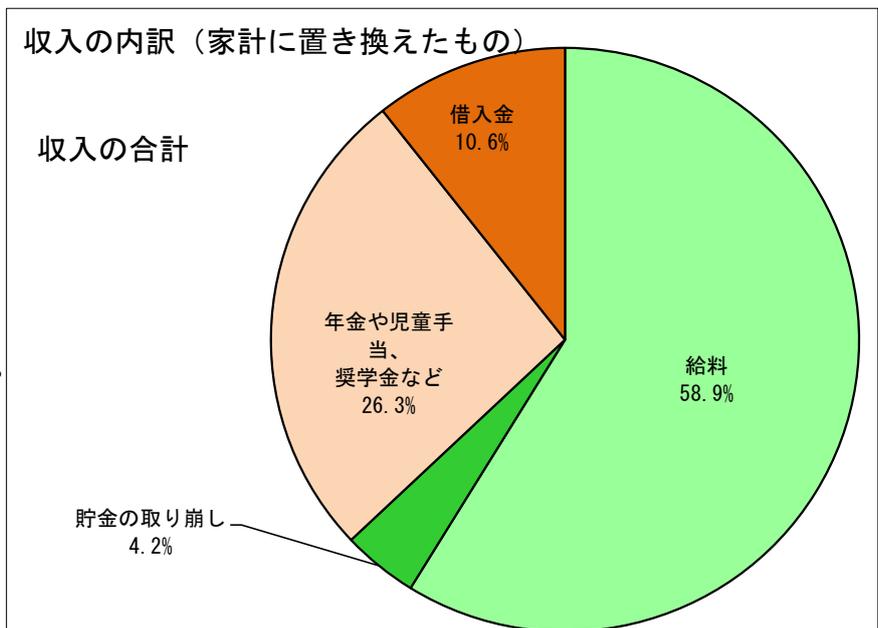
【28年度決算：収入の部】

| 習志野市の状況を表したもの | | | 家計に置き換えた場合 | | |
|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------|--------|
| | | | 年間 | 1ヶ月 | |
| 自主 財源 | 市税・使用料・ 財産収入など | 374億 3,338万9千円 | 給料 | 500万円 | 41万7千円 |
| | 繰入金 | 26億 4,861万円 | 貯金の取り崩し | 35万4千円 | 3万円 |
| 依存 財源 | 国県支出金・ 地方交付税など | 167億 9,644万3千円 | 年金や児童手当、 奨学金など | 224万4千円 | 18万7千円 |
| | 市債 | 67億 7,255万7千円 | 借入金 | 90万5千円 | 7万5千円 |
| 収入の合計 | | 636億 5,099万9千円 | 収入の合計 | 850万3千円 | 70万9千円 |

上の表を見てみると、給料（市税など）だけでなく色々な種類の収入があることがわかります。もちろん、給料は全体の約58.9%を占めていてもっとも多いのですが、年金や児童手当、奨学金などや借入金などで収入を賄っている状況です。

その他、これまでの貯金の取り崩し（繰入金）や、国や金融機関等から借り入れ（市債）をしています。

さまざまな種類の収入で生計を立てているということをまず念頭においてください。



◎ 収入におけるポイント

自主財源と依存財源

収入を見るうえで重要なポイントは、表の一番左にある自主財源と依存財源の割合です。その前に自主財源と依存財源とは何でしょうか。

自主財源とは・・・ 文字どおり地方公共団体が自主的に収入できるお金のことを言い、市税や使用料などがこれに該当します。市税であれば習志野市が課税をして徴収することができますし、スポーツ施設等の使用料も習志野市が独自に決めて収入することができます。このような収入が自主財源です。

依存財源とは・・・ 自主財源の反対語が依存財源です。国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税、市債などがこれに該当します。

依存財源が多くなると、外部からの借入などに頼る部分が多いため、結果として市の自由度が減ります。財政の独立を図るためには、自主財源の確保が重要な課題となっています。

習志野市の場合、28年度決算の収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率と言います。）が63.1%で、県内37市のうち高い順から8番目に位置しており、今後も高い自主財源の確保が重要です。



（2）支出について

今度は、お金の使い道である支出（市ではこれを歳出と言います。）を見てみましょう。

【28年度決算：支出の部】

| 習志野市の状況を表したもの | | 家計に置き換えた場合 | | |
|------------------|-------------------|---------------|---------|--------|
| | | | 年間 | 1ヶ月 |
| 人件費 | 111億 8,379万1千円 | 食費 | 149万4千円 | 12万5千円 |
| 公債費 | 37億 2,258万6千円 | 借金の返済 | 49万7千円 | 4万1千円 |
| 扶助費 | 115億 8,556万4千円 | 医療費 | 154万7千円 | 12万9千円 |
| 物件費 | 107億 6,264万円 | 光熱水費や消耗品など | 143万8千円 | 12万円 |
| 普通建設事業費、維持補修費 | 122億 8,876万1千円 | 家の増改築・補修費 | 164万1千円 | 13万7千円 |
| 繰出金 | 56億 1,191万9千円 | 1人暮らしの家族への仕送り | 75万円 | 6万2千円 |
| 補助費等、投資及び出資金・貸付金 | 28億 1,643万8千円 | その他の生活費 | 37万6千円 | 3万1千円 |
| 積立金 | 33億 9,624万2千円 | 貯金 | 45万4千円 | 3万8千円 |
| 支出の合計 | 613億 6,794万1千円 | 支出の合計 | 819万7千円 | 68万3千円 |

支出の中で食費（人件費）については、全体の約18.2%を占めています。

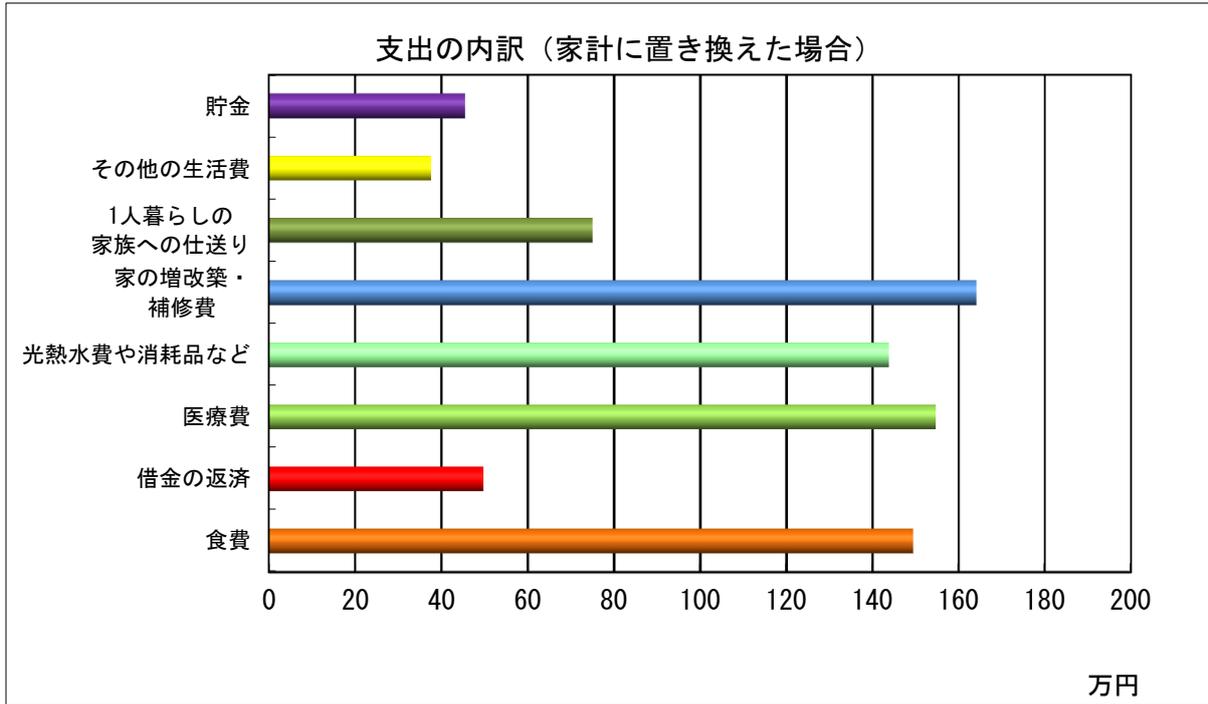


生計費中に占める食費の割合を示す係数のことをエンゲル係数と言いますが、習志野市はそのエンゲル係数が高いと言えます。なぜ食費（人件費）が多いかと言いますと、習志野市は文教住宅都市憲章を掲げ、幼稚園（11園）、保育所（9ヶ所）、こども園（3園）、習志野高校などを運営しているので、そこで働く職員が必要となっているためです。

光熱水費や消耗品など（物件費）は、上記の施設をはじめ、小学校（16校）、中学校（7校）、公民館（7館）、図書館（5館）など、施設に係る維持費が多くかかっています。また、家の増改築・補修費（普通建設事業費、維持補修費）も、たくさんの施設が老朽化していることで多大なお金が必要になっています。

他には家族の医療費（扶助費）や、借金の返済（公債費）、1人暮らしの家族への仕送り（繰出金）も必要です。将来のことを考えて、わずかですが貯金（積立金）もしています。

このように支出にもさまざまなものがあります。



◎支出におけるポイント

義務的経費

支出のうち、食費（人件費）、借金の返済（公債費）、医療費（扶助費）の3つを市では義務的経費と呼びます。義務的経費とは、その支出が法令などで義務づけられ、任意に減らすことが出来ない経費のことです。つまり絶対払わなければならないものです。

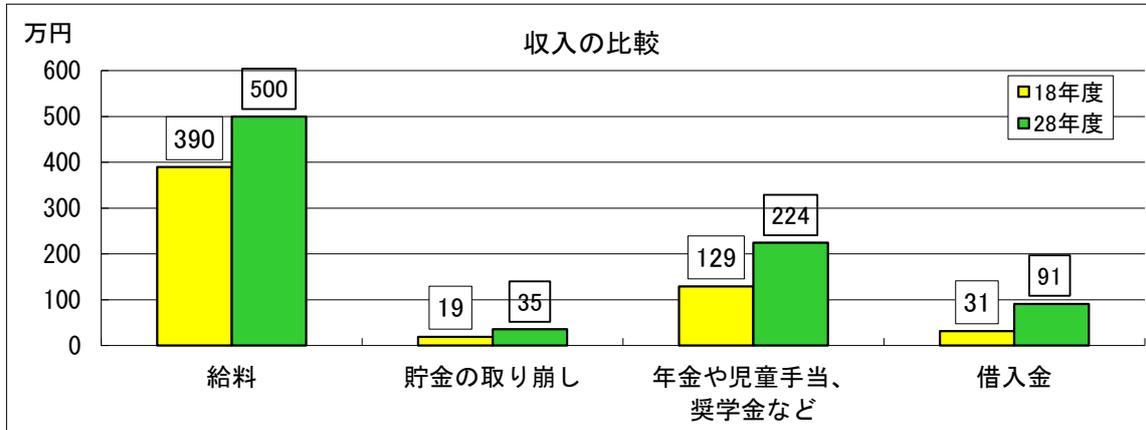
この義務的経費が大きければ大きいほど、自由に使うお金が少なくなりますから、義務的経費が増えることは財政の健全化を図るにあたっての大きな障害となってきます。

習志野市の場合、28年度決算の支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率と言います。）が43.2%で、県内37市のうち低い順から6番目に位置していますが、更なる財政の健全化のためには、支出の約半分を占める義務的経費の削減に取り組まなければなりません。



2 財政状況の今と昔（18年度と28年度の比較）

これまでは28年度の状況をお伝えしてきましたが、10年前と比べてどのように変化しているのか比較してみましょう。

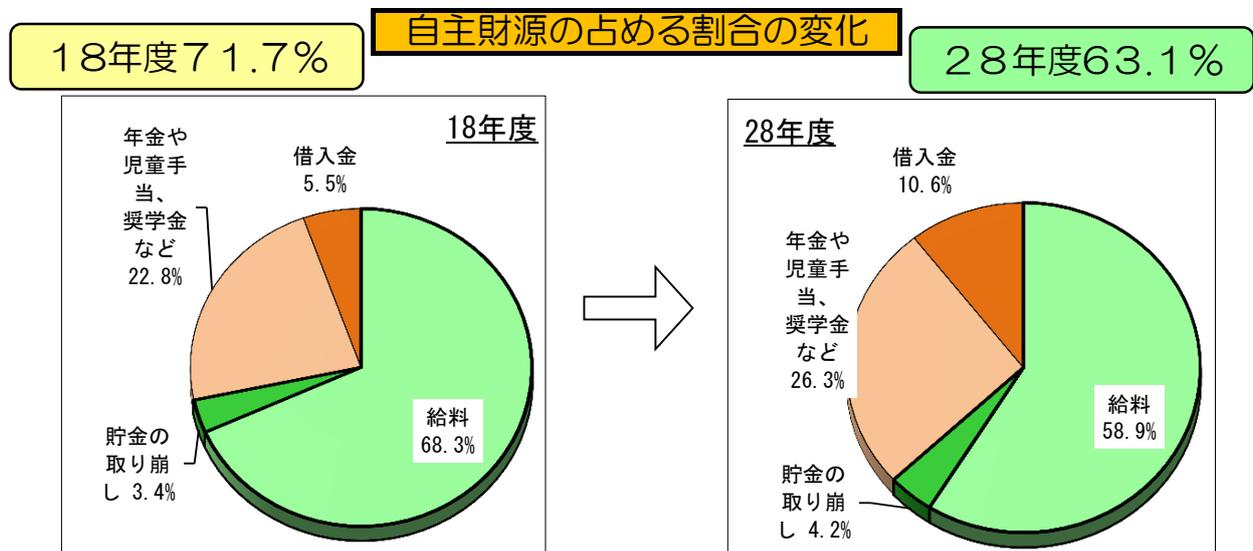


| | 自主財源 | | | 依存財源 | | 合計 |
|------|-------|---------|---------------|------|-------|----|
| | 給料 | 貯金の取り崩し | 年金や児童手当、奨学金など | 借入金 | | |
| 18年度 | 409万円 | 19万円 | 160万円 | 31万円 | 569万円 | |
| 28年度 | 535万円 | 35万円 | 315万円 | 91万円 | 850万円 | |
| 差引 | 126万円 | 16万円 | 155万円 | 60万円 | 281万円 | |

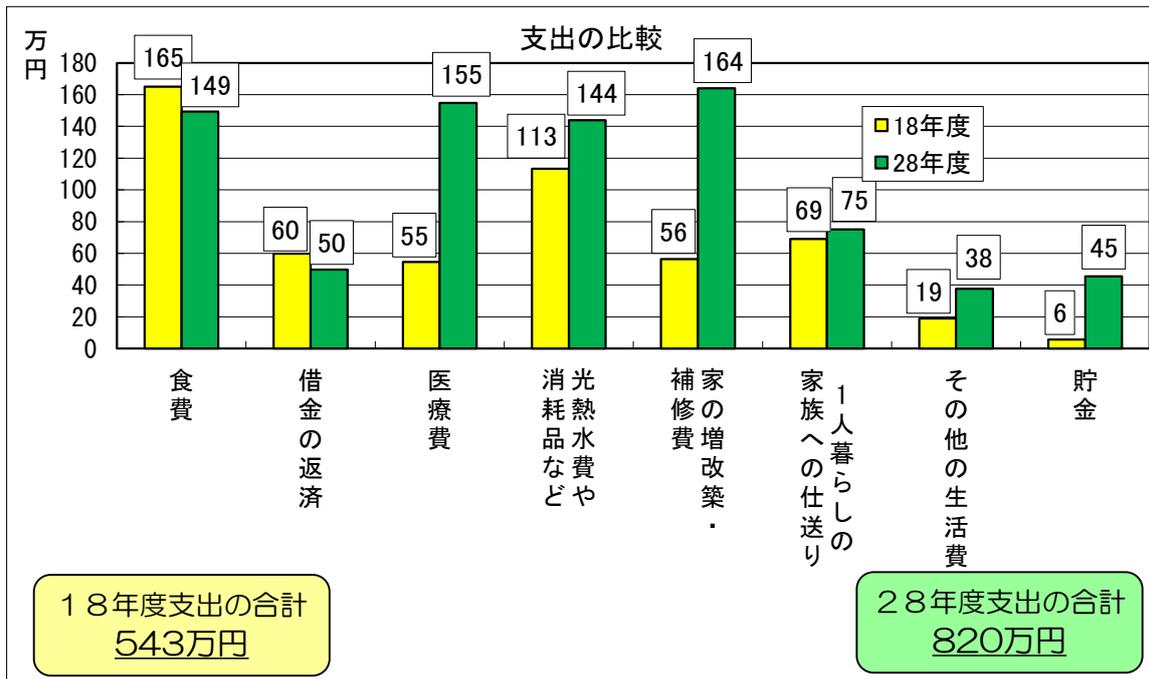
10年前に比べると、収入全体は増えています。これは給料(市税、使用料、財産収入など)や年金や児童手当、奨学金など(国県支出金、地方交付税など)が増えているためです。

収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率：P4参照）の変化をみると、自主財源比率は減少していることがわかります。

28年度は、新庁舎の建設などを行ったことにより、市債など依存財源が増加したため自主財源比率が減少しています。

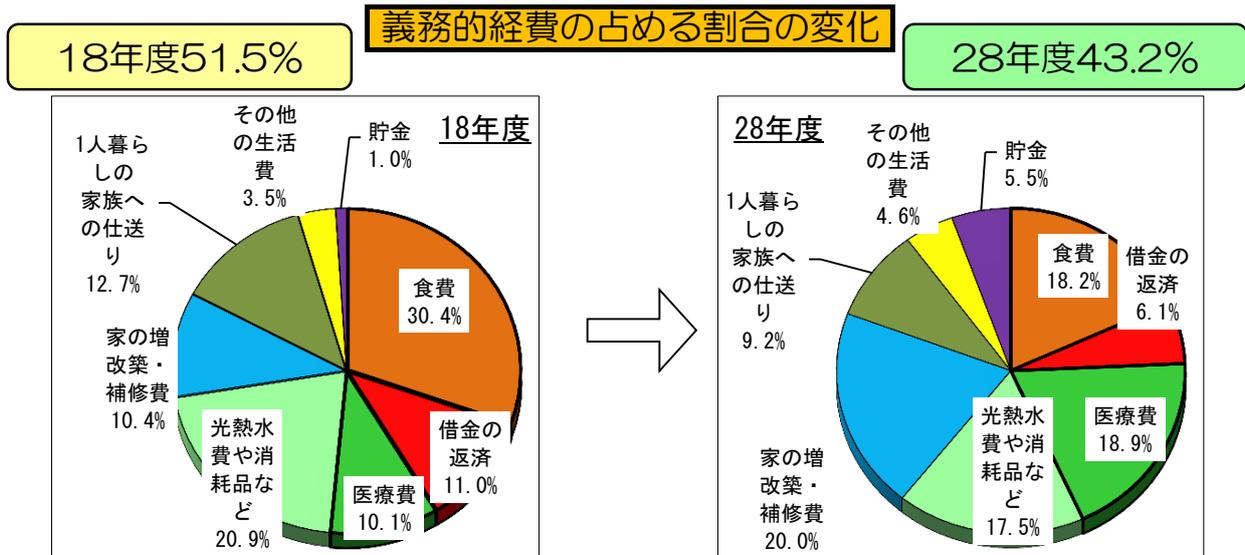


【支出】



10年前と比較すると、支出全体は増えています。医療費（扶助費）は約2.8倍に、家の増改築・補修費（投資的経費・維持補修費）は約2.9倍になっており、増加するこれらの費用に対応するため、食費（人件費）を削減し、支出を抑える努力をしていることがわかります。

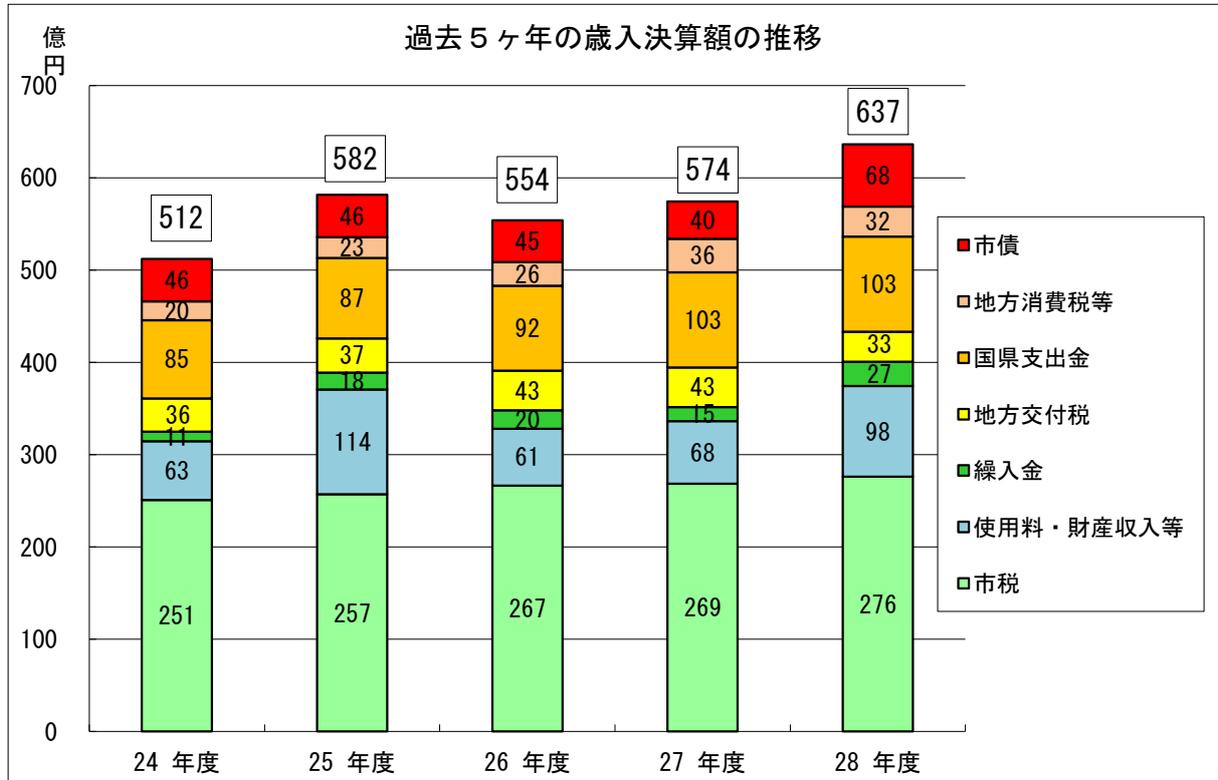
支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率：P6参照）の変化をみると、医療費（扶助費）の伸びが大きいですが、食費（人件費）の割合が減少しており、義務的経費比率は減少しています。



第2部 もっと詳しく見てみたら

3 歳入歳出決算の推移

(1) 歳入



1 歳入全体は増加

国の様々な経済対策などに対応したことなどにより、近年は増加傾向にありました。

なお、特殊要因として25年度は1件で56億円、28年度は1件で29億円の不動産売払収入がありました。

2 歳入の根幹である市税は増加

市税は歳入の約5割を占める大黒柱です。

歳入の柱である市税は、20年度後半の世界金融危機の影響を受け、景気低迷が続くことにより、減少傾向にありました。

28年度は、景気回復及び奏の杜地区の居住者増加に伴い、市民税は個人市民税が増加し、大規模マンションの新築等により、固定資産税、都市計画税も増加したため、市税は増加となりました。

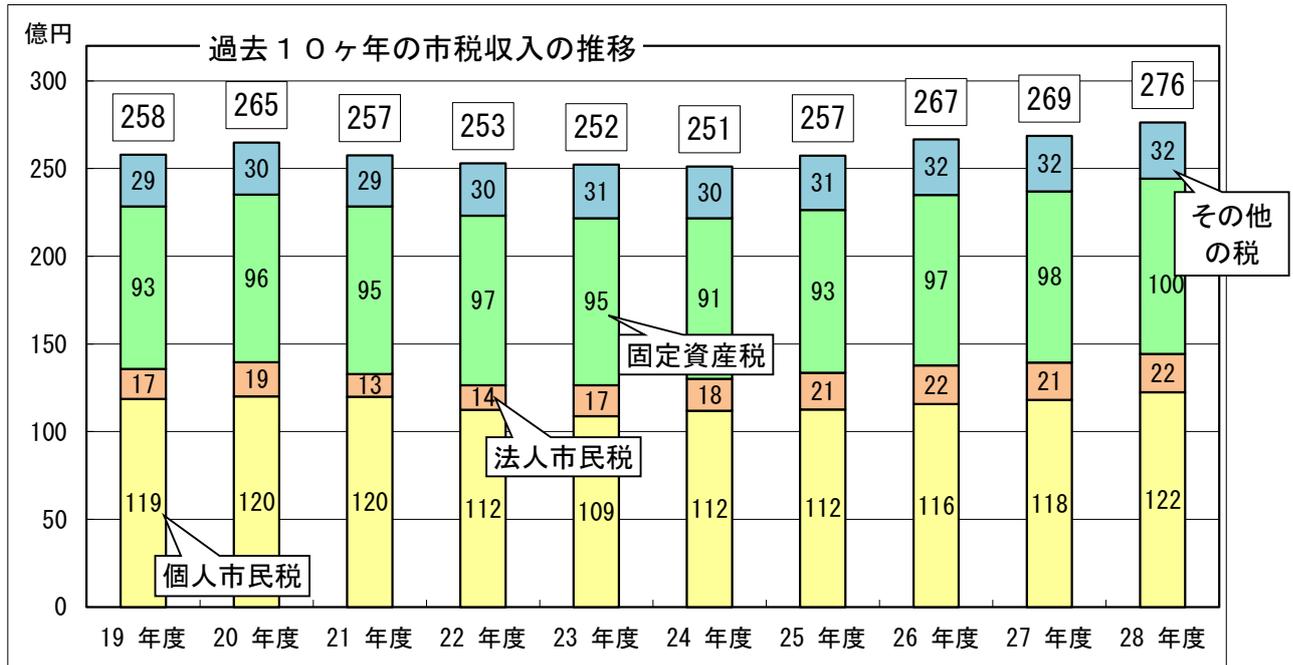
3 市税の減少は交付税・特例債で補てん

市税が減少すると、地方交付税（普通交付税）と特例債による借入金で補ってきました。普通交付税は、全ての地方公共団体が一定レベルの行政を行うことができるように、財源が不足している地方公共団体に国から交付されるお金のことです。

習志野市では平成元年度から3年度、5年度から7年度は普通交付税をもらっていませんでしたが、市税の減少により12年度の40億円をピークに28年度は16億円もらっています。

ちなみに28年度、県内で普通交付税をもらっていないのは、市川市・市原市・浦安市・君津市・袖ヶ浦市・成田市の6市です。（ただし、成田市は合併算定の特例による交付がなされています。）

それでは歳入の根幹である市税について、もう少し詳しく見てみましょう。

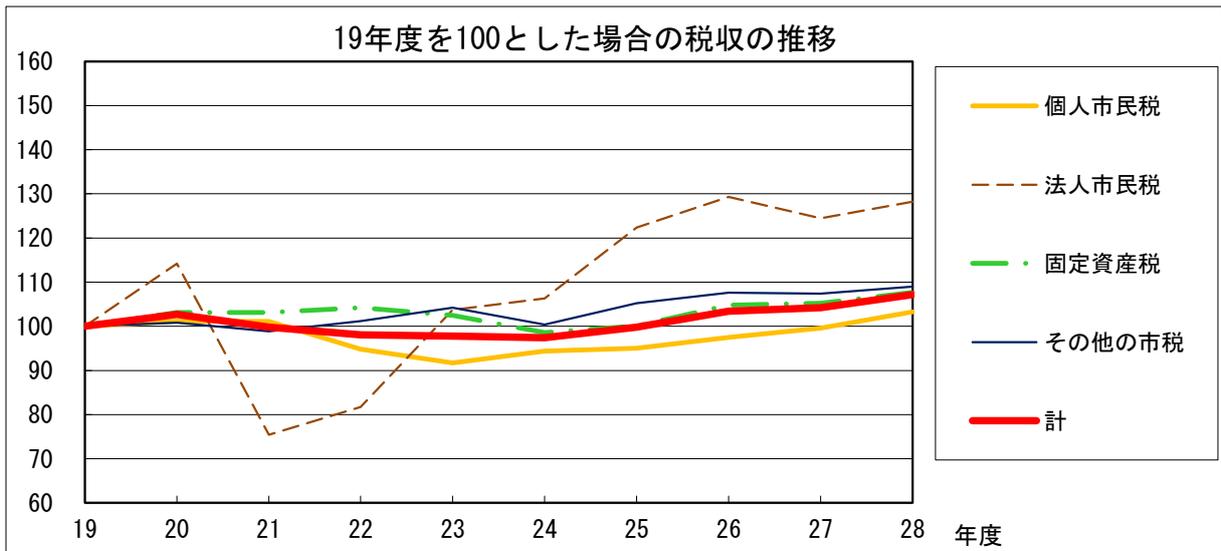


市税は、市が直接収入する税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他の税（軽自動車税、たばこ税など）に大きく分けられます。

個人市民税は、緩やかな景気の回復や税制改正によって増加傾向にありましたが、平成20年秋に発生した金融不安の影響などにより22年度からは減少に転じました。しかしながら、24年度には年少扶養控除の廃止等により、28年度は景気回復及び奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数の増加により増加となりました。

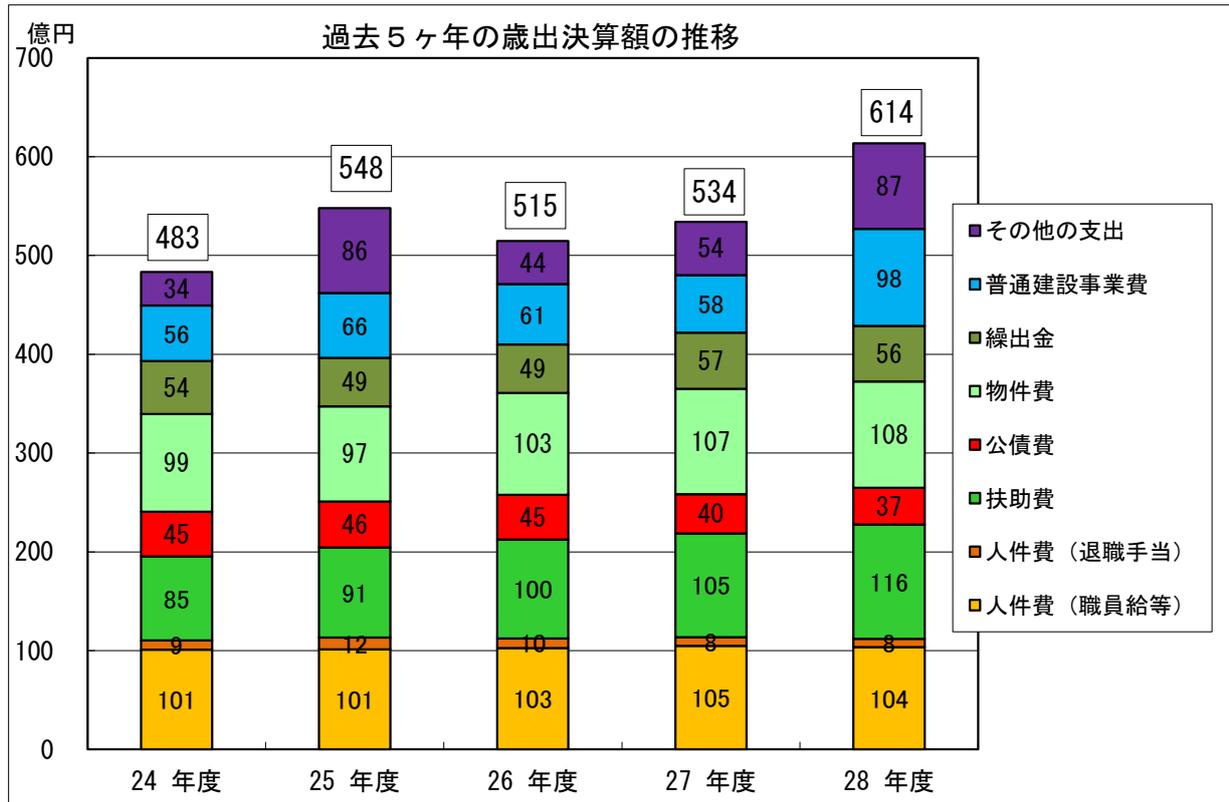
法人市民税は、企業の業績による影響を受けるため、増減の幅がもっとも顕著に現れる税目です。28年度は、主要法人の増益により、前年度と比べ約6千万円の増加となりました。

固定資産税は、大規模マンションの新築等により前年度と比べ約2億2千万円の増加となりました。



市税収入は歳入の根幹を占めるものであり、「自立したまちづくり」を進めるためには税収の確保が大きな課題です。そのために、未利用地の有効活用による課税客体（個人・法人）の増加を図るなどの取り組みが必要と考えられます。

(2) 歳出

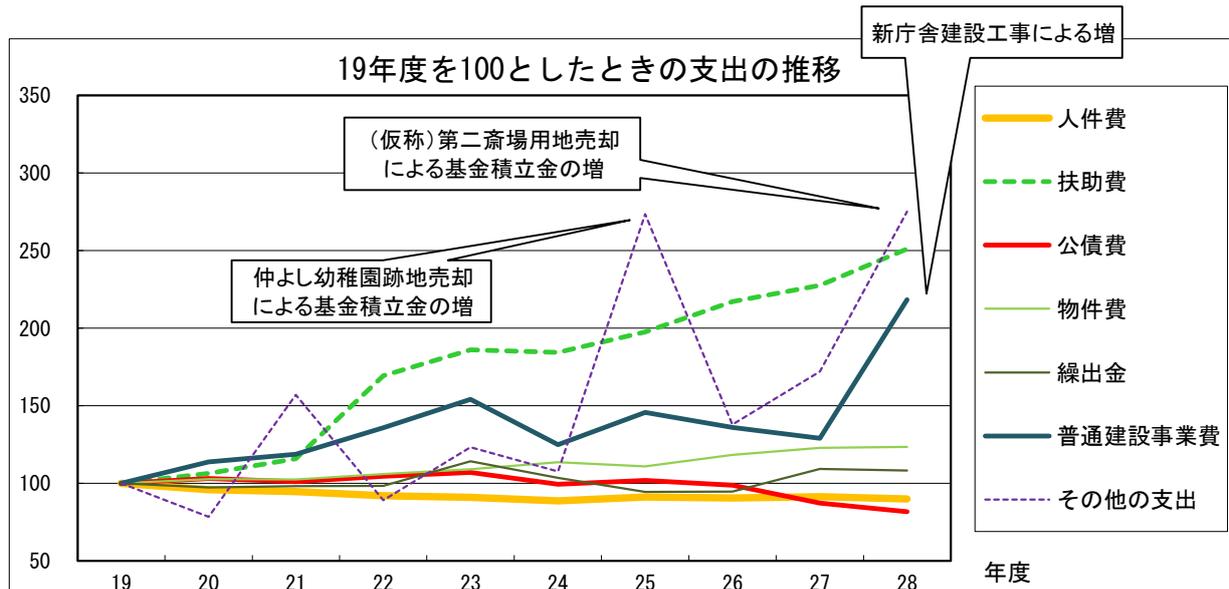


歳出の状況を使い方ごと（性質別）に見ていきます。

人件費は、これまで職員数の減少・給与改定・各種手当の見直しなどにより削減を進めてきましたが、近年では、ほぼ同額で推移しています。

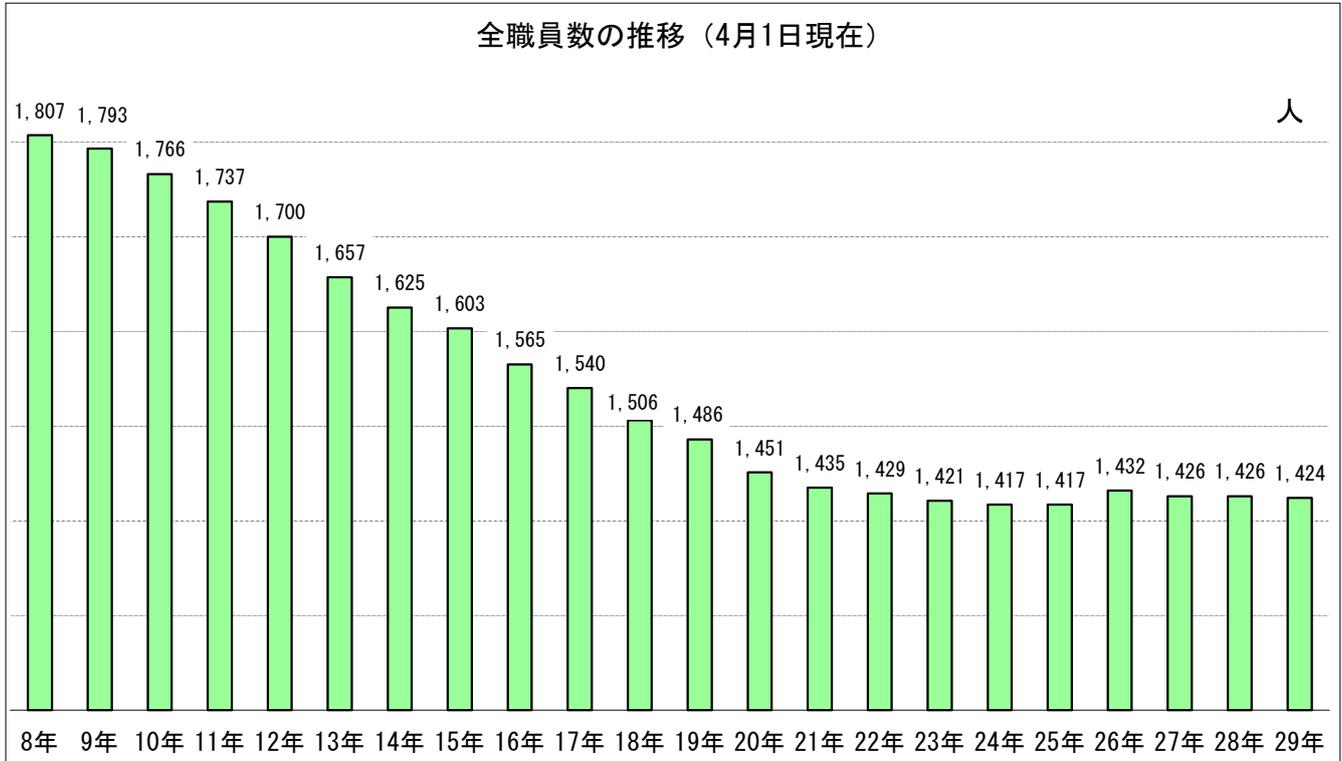
扶助費は、社会情勢の変化による生活保護費の増、民間認可保育所運営費助成事業の増などにより、上昇を続けています。

普通建設事業費は、その年に行う工事の内容によって変動がありますが、上昇傾向にあり、平成28年度は新庁舎建設工事により大幅に増加しました。



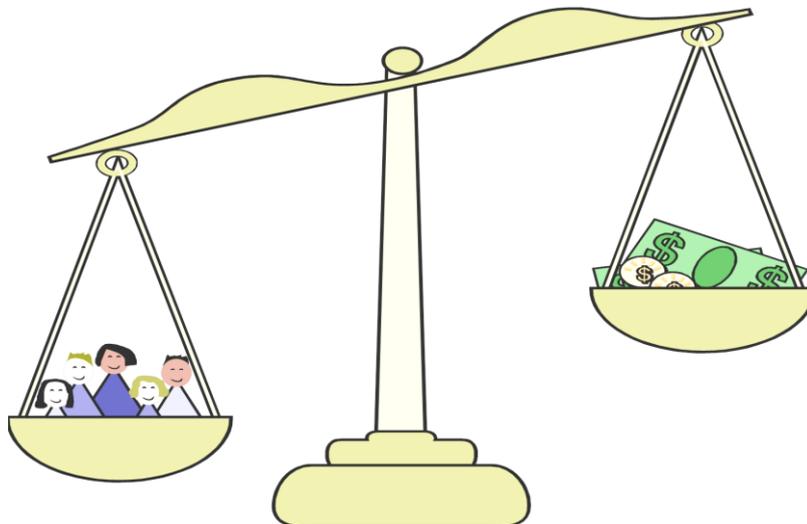
4 職員数の推移

企業局や公共下水道などに従事する職員を含めた全職員数の推移を見てみましょう。



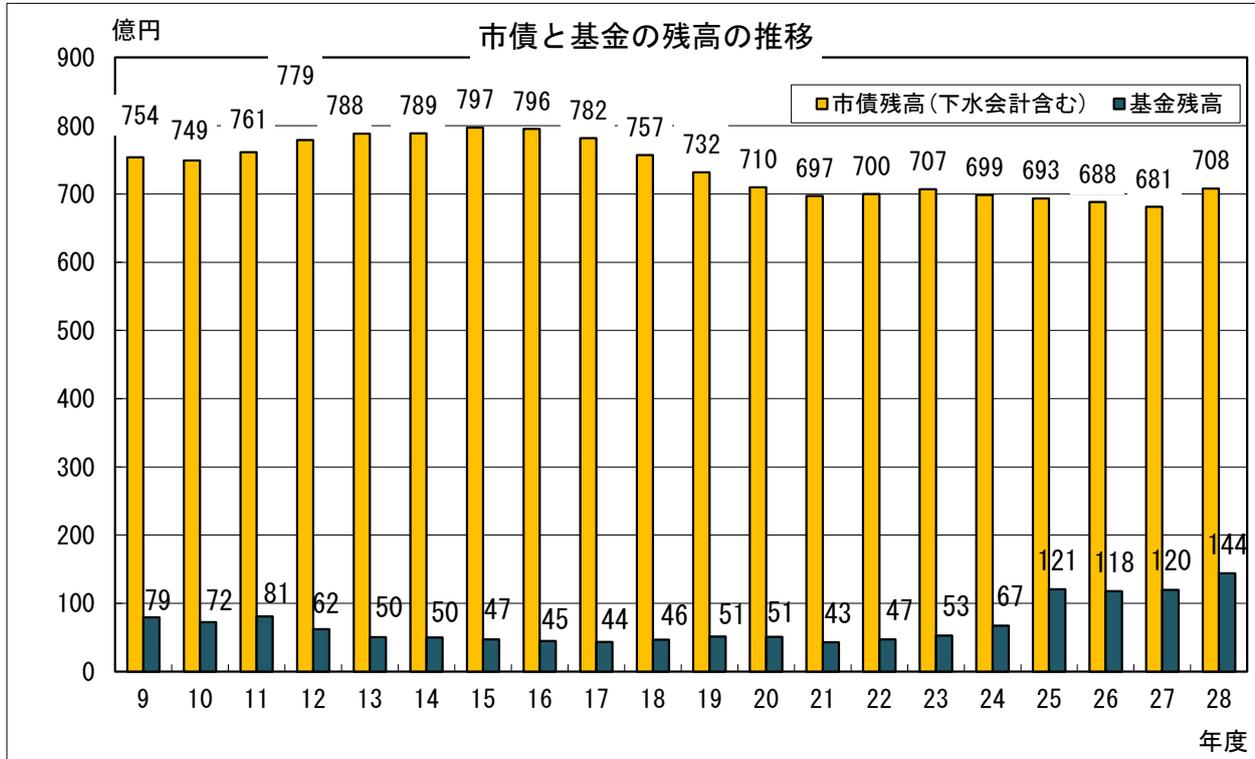
習志野市では8年度より職員の削減に取り組み、退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化などを進めてきた結果、8年から29年までの21年間で、383人、21.2%の削減を達成しました。

しかしながら、他市と比較しても職員数は多く、義務的経費である人件費の削減を進めるためには、これまでマンパワーによる行政サービスの充実に努めてきた分野についても、事務事業の見直しや民間活力の活用などを検討し、適正な定員管理を行うことが求められています。



5 借金と貯金の推移

市には家計でいうところの借金と貯金があります。これを市では、市債と基金と言います。この2つの数値の推移を見てみましょう。



1 借金（市債）と貯金（基金）の傾向は

【借金は減少傾向、貯金は増加傾向】

市債残高のピークは15年度末で、約797億円ありましたが、新規の借入れを抑制することで年々減少を続け、13年間で89億円、12.2%減少し、28年度末では約708億円となっています。

一方で基金残高は、市有地の売払収入などにより積立金が増加したため、28年度末では約144億円となっています。

また、借金（債務）に比べて、貯金（基金）は少ないと言えます。

2 ではなぜ借金するのでしょうか

【市の借金は一般的に考える借金とは意味合いが異なります】

習志野市では、道路・公園・下水道・学校などを整備する際にもお金を借りています。お金を借りるということは分割払いをすと言ひ換えられますが、その理由は大きく2つあります。

1点目として、道路のように整備した年に住んでいる人だけが使うのではなく、将来習志野市に住む人も使うものの場合に、整備した年に住んでいる人の税金だけで支払うのではなく、お金を借り、将来住む人にも借金の返済をしていただくことで、負担を公平にできることがあげられます。また、税金だけではなく、下水道のようにサービスを利用する際の下水道使用料を返済にあてる場合などがあり、より利用者が公平に費用負担することができます。

2点目に、お金を借りて分割で返済することによって、その年の費用負担を少なくすることが出来るため、大規模な建設工事を実施しなければならない年においても、その他の行政サービスを維持しながら、取り組むことができます。

3 なぜ708億円もの借金があるのですか

【必要のある事業をいろいろと行ってきました】

①下水道や道路・街路整備を積極的に進めてきたためです。

下水道、道路、街路関係で約302億円の市債残高があります（東日本大震災分を除く）。最も多いのが下水道で、約261億円。かつては大雨になると市内各地でしばしば冠水がみられたため、その対策として下水道建設を推し進めてきました。

道路・街路分としては約41億円あります。習志野市はもともと国道14号線をはじめとする東西に走る道路は整備されていましたが、南北を貫く幹線道路がありませんでした。そこで、JR津田沼駅から国道14号線に抜ける都市計画道路3・3・2号線（まろにえ通り）などの道路を重点的に整備してきました。また、今後の都市計画道路の整備として、新習志野駅からJR線・京成線を縦断しハミングロードに達する3・3・3号線などの整備に向けた用地取得代金として市債の他に債務負担行為として約6億円の債務があります。

②東日本大震災からの復旧などに財源確保を図りました。

東日本大震災関連で下水道の復旧などに充てた借金が約9億円あります。

③その他

他にも、人口急増期の小中学校の増築分などや耐震化、老朽化などに対応するための耐震補強、大規模改造工事などによる債務が約40億円、ダイオキシン対策のために新たに建設した芝園清掃工場の整備による債務が約16億円あります。さらに国の地方財政対策として発行が認められ、将来地方交付税で補てんすることが約束されている債務もあります。主なものは、地方交付税の財源不足分として発行が認められている臨時財政対策債で約223億円、減税による減収対策として発行が認められていた減税補てん債で約12億円などです。



芝園清掃工場

これらのように、お金を借りるには理由があり、将来への投資として実施している事業に対して、将来の習志野市民にも負担していただくわけです。

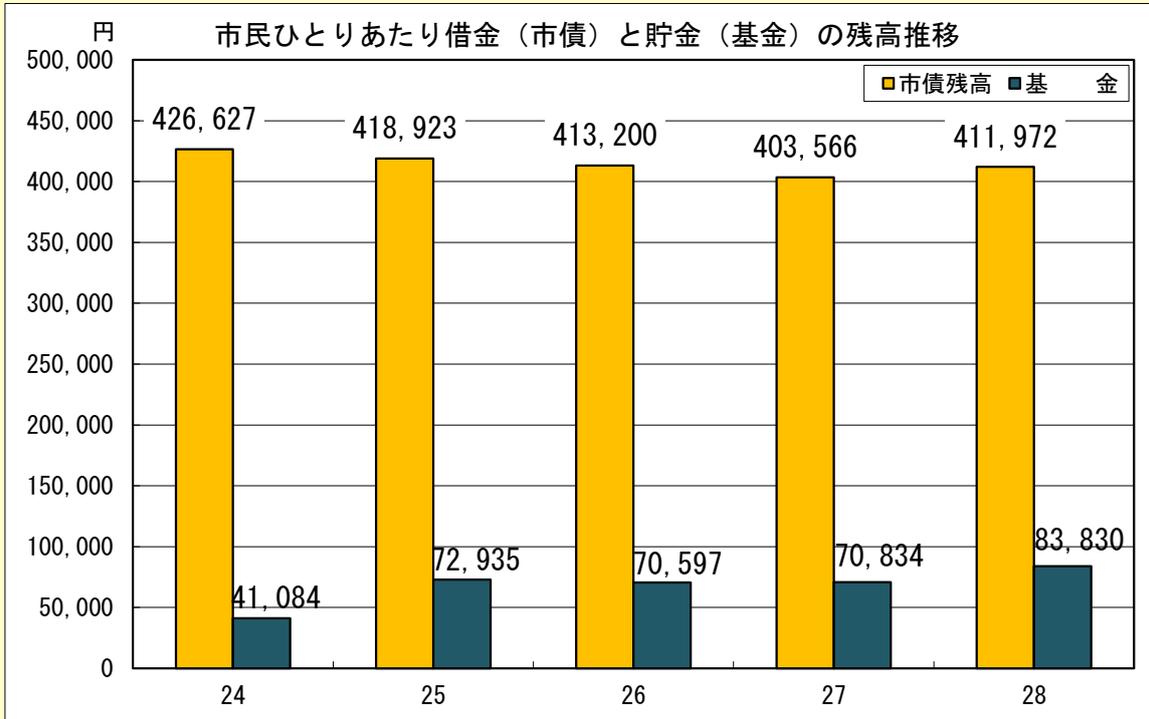
4 どのくらいの借金（債務）が適正なのか

【財政指標では適正な範囲となっております】

どの程度の債務残高が、習志野市にとって適正值であるかは非常に難しいです。より良いまちづくりのためには、ある程度積極的に投資していくことは必要なことだと考えていますが、債務が多くなりすぎると返済額が多くなり、他の事業への財源が不足する危険性があるのも事実です。返済額の割合を示す指標のひとつとして、「実質公債費比率」というものがあります。この比率が18%を超える団体は新たにお金を借りる場合に一部制限を受けることとなりますが、習志野市は2.5%で、県内37市中低いほうから9番目、平均が5.8%なので、平均よりも少し低いという状況です。

5 ひとりあたりの借金（市債）と貯金（基金）の額は

市民ひとりあたりで換算すると、28年度末で市債が約41万円、基金は約8万円です。推移を見ると、27年度までは市債は若干減少していますが、28年度は新庁舎建設工事などの影響により増加しています。基金は市有地の売却収入などにより増加しています。



上記グラフは下水道会計を含んでおり、各市の状況が異なります。県内類似団体と比較するために、普通会計のみの比較をすると下表のとおりで、市債残高はひとりあたり約25万円で、ほぼ平均に位置しています。基金はそれぞれの事情により大きく異なります。

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との市債残高比較表

| | 市債現在高 | 市民ひとりあたり市債残高 |
|------|--------------|--------------|
| 習志野市 | 43,791,479千円 | 254,808円 |
| 八千代市 | 57,023,139千円 | 291,034円 |
| 流山市 | 48,154,227千円 | 266,580円 |
| 佐倉市 | 31,058,232千円 | 175,724円 |
| 浦安市 | 24,238,420千円 | 147,765円 |
| 野田市 | 46,545,344千円 | 300,196円 |

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との基金比較表

| | 基金 | 市民ひとりあたり基金 |
|------|--------------|------------|
| 習志野市 | 14,407,048千円 | 83,830円 |
| 八千代市 | 3,238,694千円 | 16,530円 |
| 流山市 | 5,570,013千円 | 30,835円 |
| 佐倉市 | 15,444,397千円 | 87,383円 |
| 浦安市 | 33,484,178千円 | 204,129円 |
| 野田市 | 5,802,796千円 | 37,425円 |



6 経常収支比率の推移

最後に、地方財政指標として重要視されているもののひとつ、経常収支比率について紹介します。

1 経常収支比率とは

経常収支比率とは、財政的な面で市民ニーズに臨機に対応できるかどうかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標です。

市税など経常的に収入されるものが、どれだけ経常的な支出（人件費、扶助費、公債費など）に充てられたかの割合で表します。家計で言えば、給料に対する毎月かかる生活費（食費や光熱水費、借金の返済など）の割合です。

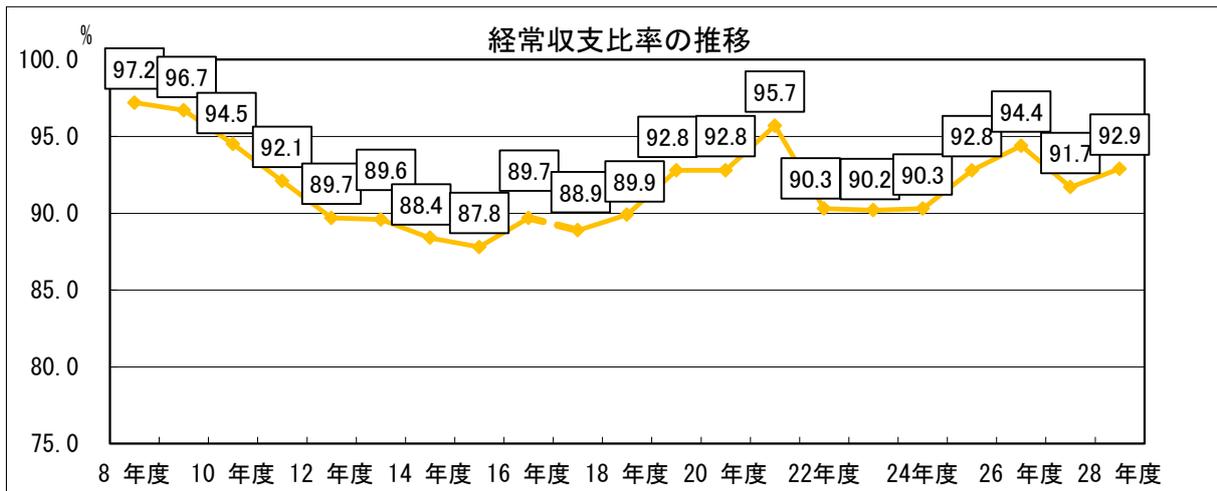
2 経常収支比率は低いほうが優秀

次の表を見てください。経常収支比率が低いほうが望ましいことは一目瞭然です。

| | 給料 a | 毎月かかる生活費 b | 経常収支比率 $b \div a$ | 余裕のあるお金 a-b | 見解 |
|-----|---------|---------------|----------------------|----------------|---------------------------|
| Aさん | 40万円 | 30万円 | 75% | 10万円 | 自由に使えるお金が多く、急な支出に対応できる。 |
| Bさん | 40万円 | 36万円 | 90% | 4万円 | 自由に使えるお金が少なく、急な支出に対応できない。 |

3 習志野市の経常収支比率は

P5で説明のとおり、習志野市では経常的な支出である人件費が多いことから経常収支比率はやや高くなっています。8年度に97.2%と過去最高になりましたが、行政改革を進めていく中で徐々に改善されてきました。16年度以降は再び上昇傾向にありましたが、22年度に減少し、25年度以降はやや上昇傾向にあります。28年度は92.9%で、県内37市の平均である92.1%より高く、低い方から20番目となっています。



4 適正範囲、習志野市の目標

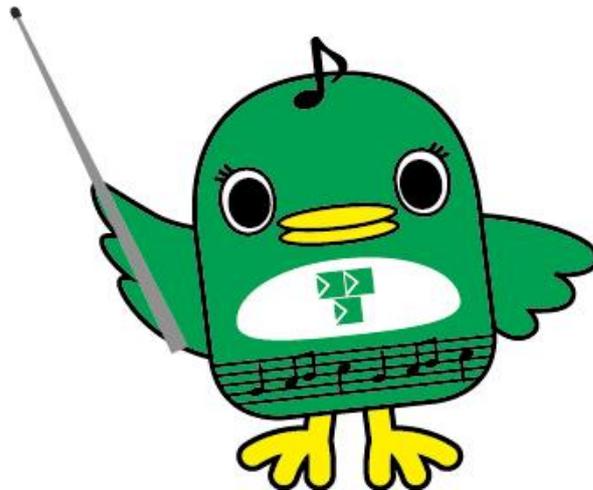
地方財政において、一般的に80%を超えると財政構造の弾力性が失われているといわれています。28年度は前年度より1.2ポイント高い92.9%となりました。その主な要因は生活保護費や民間認可保育所運営費助成事業などの扶助費が増加したことによるものです。

さいごに

みなさん、市の財政について少しでもご理解いただけましたでしょうか。

本市をはじめ地方自治体を取り巻く財政環境は、少子高齢化、人口減少時代の到来による社会構造の変化を受け、歳入面では生産年齢人口の減少による市税収入への影響が懸念されています。一方、歳出面では社会保障関係費の増加等が避けられず、併せて公共施設の老朽化対策などによって一層厳しさを増しており、地方公共団体が担うべき役割とこれに伴う財政措置がますます重要となってきます。

こうした中、本市では基本構想で定めた将来都市像である「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」の実現に向けて、「健康なまち」、「快適なまち」、「心豊かなまち」の3つの目標を掲げ、これらの目標を支える自立的な都市経営の推進に取り組んでまいります。



問い合わせ 習志野市政策経営部財政課

電話047-451-1151（内線230）